

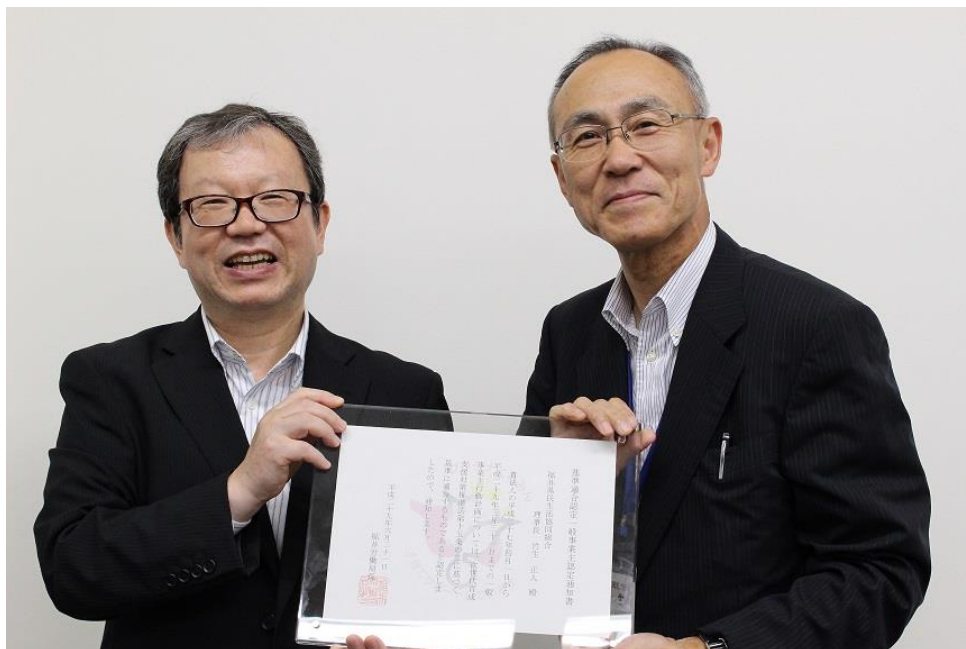
プラチナくるみん認定企業として福井県民生活協同組合を認定しました！

平成29年6月21日（水）福井県民生活協同組合本部センターにおいて、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の認定通知書交付式を行いました。

プラチナくるみんは、くるみん認定を受けている企業がより高い基準を満たした場合に受けることができる認定です。平成29年4月1日には認定基準の改正があり、労働時間の基準などがより厳しくなりました。

福井県民生活協同組合は県内で2例目のプラチナくるみん認定企業となり、認定基準改正後初の認定となります。また、同社は女性活躍推進法に基づくえるぼし認定の最高ランクである三段階目の認定も受けており、えるぼしとプラチナくるみんのダブル認定を受けた企業は北陸初となります。おめでとうございます。

また、認定通知書を交付する際に、長時間労働の削減など一層の働き方改革に取り組んでいただくよう併せて要請を行いました。



（右から、福井県民生活協同組合 竹生理事長、福井労働局 早木局長）

《認定企業からのコメント》

創業以来、働く女性を応援し、女性の活躍の場を広げることに取り組んできました。その上で、両立支援は重要なテーマの一つとして認識しており、女性だけでなく男性も含めた両立支援の取組が必要だと考えています。くるみん認定・プラチナくるみん認定の取得はそうした意識形成の第一歩だと考えており、今後も男性の育児休業取得をはじめ、男性も育児に携われるような環境や意識づくりに力を注ぎたいと思っています。

また、「子育てをしながら女性が働き続けるために」というテーマのもと、育児休業中や両立支援制度を取得している職員で集まり今後のキャリア形成や不安、悩みを話し合う「くるみんの会」や、女性の役割の重要性などをトップから伝える「女性のつどい」などの活動を行っています。子育てをしやすい環境をつくるとともに、自己啓発や意識改革、働きがいを感じることで、継続就業につながる大きな要因だと考えています。